

平成 2 9 年 第 1 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 1 月 1 1 日

平成29年第1回教育委員会定例会会議録

平成29年1月11日(水)

出席者(5名)

教育長 高部 明夫  
委員 須藤 金一  
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴  
委員 高橋 京子

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長

伊藤 幸寛

総務課長

高松 真也

学務課教育支援担当課長・指導課支  
援教育担当課長・総合教育相談室長

田中 容子

指導課教育施策担当課長

木下 英典

生涯学習課長

古谷 一祐

総合スポーツセンター建設推進室

総務担当課長

向井 研一

三鷹図書館長

田中 博文

生涯学習担当部長

宇山 陽子

学務課長

桑名 茂

指導課長

宮崎 倉太郎

指導課教職員担当課長

田中 通世

スポーツ振興課長・総合スポーツセンター

建設推進室長

室谷 浩一

社会教育会館長

新名 清人

指導課統括指導主事

長田 猛

事務局職員

副参事

本村 建二郎

主事

大塚 俊介

平成29年第1回教育委員会定例会  
議 事 日 程

平成29年1月11日（水）午後3時開議

- 日程第1 議案第1号 平成29年度一般会計予算見積書について
- 日程第2 議案第2号 三鷹市川上郷自然の村条例施行規則の一部改正について
- 日程第3 議案第3号 三鷹市立学校事案決定規程及び三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について
- 日程第4 教育長報告

午後 3時12分 開会

○高部教育長 ただいまから平成29年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、池田委員にお願いいたします。

まず委員の皆様にお諮りいたします。この際、日程第3に、議案第3号 三鷹市立学校事案決定規程及び三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正についてを追加し、以下、繰り下げて議題といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

それでは議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第1号 平成29年度一般会計予算見積書について

○高部教育長 日程第1 議案第1号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。教育部長。

○伊藤教育部長 それでは、平成29年度一般会計予算見積書について説明をさせていただきます。先ほどの協議会におきまして、詳細につきましてはご説明をさせていただきましたので、総括的に概要をご説明いたします。

お手元の議案資料、平成29年度一般会計予算見積書の1ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算見積りの総括表になります。表の左側、歳入ですけれども、本年度と書いてありますのは平成29年度になります。本年度の歳入総額は5億6,900万円余となります。主な増要因ですけれども、大沢総合グラウンド夜間照明設備等の整備に伴う都の補助金、それから、大沢二丁目古民家(仮称)の整備事業に対する国庫補助金などの増要因がありまして、前年度比で3億4,200万円余の増、増加率は157.6%となります。

次に、右の表、歳出です。本年度、平成29年度の教育費における歳出総額は、一番下の欄になりますけれども、50億1,700万円余、前年度比では、8億8,800万円余の増、増加率は21.5%となるところでございます。

次に、1ページおめくりいただきまして、2ページをごらんいただきたいと思います。3ページ以降に詳細を記載しておりますけれども、2ページの総括表でご説明をさせていただきます。歳出予算の内訳です。まず、教育総務費ですが、9億2,200万円余となります。こちらはさらなる事業の見直しと効率化による経費削減を図る一方、増要因といたしましては、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業など、教育活動の充実、それから、教育ネットワーク等の更新のための経費増、こうしたところがありまして、全体といたしましては前年度比で1億7,800万円余、増加率は24%となっているところでございます。

その下、02小学校費です。小学校費につきましては、14億5,600万円余となりま

す。増要因といたしましては、羽沢小学校のトイレ改修工事や第七小学校給食室等改修工事などがあります。

一方、減要因といたしましては、高山小学校の時限付き新校舎の整備が完了したこと、それから、羽沢小学校の校庭の芝生化事業の完了などがありまして、トータルといたしましては前年度比3億6,200万円余、19.9%の減となるところでございます。

次に、03中学校費です。中学校費につきましては9億2,500万円余となります。こちら増要因といたしましては、第五中学校の校庭芝生化整備工事などがございまして。一方、減要因といたしましては、太陽光発電設備設置工事の完了等があります。そこで、トータルとして前年度比では6,000万円余、6.9%の増を見込んでいるところでございます。

次に、04社会教育費ですが、8億900万円余となります。主な増要因といたしましては、社会教育会館の解体事業費の増、それから、大沢二丁目古民家（仮称）整備事業費の増などがあります。前年度費では3億2,000万円余、66.9%の増となっています。

最後に、05保健体育費ですが、9億300万円余となります。こちらは、前年度比では6億8,700万円余、318.5%の大幅な増加となっています。この主な要因といたしましては、大沢総合グラウンド夜間照明設備等の整備、それから、総合スポーツセンター管理運営費の増などがあるところでございます。

その他については記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 意見ですが、7ページの02小学校費、01の学校管理費の中の05ですが、通学路防犯設備関係費というのが上がっておりますが、これは防犯カメラの設置ということだと理解しております。これについては、従前、定例会等でもご意見申し上げているところでございまして、三鷹市における、地域で学校を支えていく、地域の人で子どもたちの安全を見守っていくという考え方に適合的でないと考えておりまして、原則的には反対の意見でございます。

ただ、地域でその点について、プライバシーとの兼ね合いもありますので、地域でその点、十分な議論がなされるように、市としても取り組みを促していただけるということをお願いしたいと思います。そういった取り組みがあることを条件として、全体については賛成したいと思います。

○高部教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

○須藤委員 ちょっと教えていただきたいのですが、来年度から市長部局に移行する事務もあるかと思いますが、今の時点では教育委員会で審議するという形になるのですか。

○高部教育長 生涯学習センターと総合スポーツセンターの移行の部分ですね。特に一部、人件費関係だから、総務費的な部分は市長部局で予算計上する部分もありますけれど、基本的な事業総体は教育費だと思うんですけども、財団との関係など、わかる方いますか。

○伊藤教育部長 基本的に大きなくくりとして、この後、開かれる市議会での予算説明なども同様ですが、現在の担当部署が説明をいたします。その後、予算がこれは教育費になると考えているんですけども、新たに組織が設置される4月以降は、予算を執行する所管課が移るということになります。今、教育長がお話しされたように、細かく中を見ていくと若干総務費で組んでいるところもございますけれども、基本的には、今の段階では教育委員会でご審議をいただいて、その中で市へ提案をしていくという形になります。

○高部教育長 よろしいですか。

○須藤委員 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 新しい方向性に向けて積極的な予算のつけ方をさせていただいているので、これがうまく活用していけるように、しっかりと私も見ていきたいと思っておりますし、この予算の有効活用に向けて動き出していければ何よりだと思っています。

○高部教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○畑谷委員 オリンピック・パラリンピックの気運醸成事業というのは、この中のどこの項目になるのでしょうか。

○高部教育長 スポーツ振興課長。

○室谷スポーツ振興課長 こちら、10ページの05保健体育費の項、01保健体育総務費の目の基本的には16番の2020年東京オリンピック・パラリンピック推進事業費です。その他にも市民体育祭関係費などに組み込まれております。

○畑谷委員 その推進事業のフラッグツアーについて、これは1週間のうちに旗が各小学校を回るとか、そういう予定はないのでしょうか。子どもたちには、スポーツセンターに行けば見れるということでしょうか。

○室谷スポーツ振興課長 今のところは、ちょうど期間がゴールデンウィーク中ということもございまして、引き継ぐ日が4月29日、そして、お返しする日が5月5日ということで、総合スポーツセンターは開館しておりますので、総合スポーツセンターの中で展示をさせていただくということを今、計画しておるところです。

○畑谷委員 見たい人はスポーツセンターにいらっしゃいということですね。

○室谷スポーツ振興課長 はい。

○畑谷委員 子どもたちの間を回ったらうれしいだろうなと思ったものですから。

○高部教育長 この7日間というのは、全都で地域で割り振られて、武蔵野も7日間、三鷹も7日間で巡回していくので、限られているんですね。全市的な事業の中で、子どもたちにも積極的に見てもらいたい。

○畑谷委員 逆に三鷹はハッピーなんですかね、連休の間に来てくれて。

○高部教育長 そうですね。そういう意味では、思い切り盛り上がるイベントができるということなので。

○畑谷委員 そうということですか。わかりました。

呼びかけは小学校にもしていただいて、子どもたちがぜひ本物を見れたらうれしいのかなと思ったものですから、ちょっとお聞きしました。

○高部教育長　ほかにかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第1号　平成29年度一般会計予算見積書につきましては、先ほどの条件付きも踏まえまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2　議案第2号　三鷹市川上郷自然の村条例施行規則の一部改正について

○高部教育長　日程第2　議案第2号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長　提案理由の説明をお願いします。総務課長。

○高松総務課長　それでは、議案第2号　三鷹市川上郷自然の村条例施行規則の一部改正についてご説明をいたします。

議案は、本冊の3ページからになっております。三鷹市川上郷自然の村の利用料金の改定につきましては、平成28年11月の教育委員会定例会におきまして、三鷹市川上郷自然の村条例の一部改正の市長への申出につきまして決定をいただき、12月に開催されました市議会定例会に提案いたしました。市議会では、文教委員会への付託審査を経まして、12月21日の本会議で賛成多数で可決成立いたしました。今回の議案はこの条例の成立を受けまして、条例の施行について必要な事項を定める規則について細目を定めるという内容となっております。

4ページからの新旧対照表をごらんください。5ページの一番下、第12条ですけれども、「利用料金の適用期間」という見出しを付しております。今回の料金改定については、施設の利用状況に応じて、繁忙期等のシーズンによりまして料金体系を通常料金、繁忙期料金、割引料金という3区分としまして、その時期に応じた料金を設定することとしたものでございます。条例では、新たに創設する三つの料金区分を適用する期間について、日にちまで細かに規定することを想定していたことから、教育委員会規則で定めることとしておりました。その具体的な適用期間について、別表第4のとおりとすると規定しております。

8ページをごらんください。こちらに別表第4としまして、三つの料金区分を適用する期間を規定しております。繁忙期料金については、7月21日から9月10日までと年末年始、割引料金については4月1日から4月28日までと10月21日から12月10日までの期間に適用することとしまして、それ以外の期間を通常料金としております。条例改正の申出の際にご説明した内容と同様の内容でございます。

また、戻っていただいて、7ページをごらんください。今回の条例改正では、これまで貸し切りで使用する場合も無料としておりました多目的広場、グラウンドですけれども、こちらについて、グラウンドの整備、また消耗品の配備など一定の管理を行っていますことから、新たに利用料金の設定を行いましたけれども、この規則では、有料としている各施設の使用時間及び使用区分を別表第2として規定しておりますので、こちら7ページの

下から8ページにかけて記載のとおり、別表第2に多目的広場の項を追加をいたしまして、その使用区分と使用時間を記載のとおり定めるという内容でございます。

また、ちょっと戻っていただいて、5ページをごらんいただけますでしょうか。第4条第1項第4号ですけれども、改正前が「条例第7条第4号に規定する者」という表現でしたけれども、こちらは、いわゆる市外の利用者の方、市外利用料金を適用する方になります。今回、条例改正の内容に合わせまして、市外利用料金を適用する方について、よりわかりやすく、「市外に居住する者」と規定するとともに、市内在勤・在学の方とその家族、姉妹都市の住民、そして、新たに施設の所在地であります川上村の住民を市内利用者の料金の適用とするために、市外利用者から除外する。つまり、市内利用者の料金を適用する規定としましたけれども、その条例の規定に合わせて、規則の規定についても同じような文言としているという内容でございます。

6ページをごらんください。6ページ中ほどに附則がございます。こちら、1項で今回の改正について、条例と同様に平成29年4月1日から施行することとともに、2項におきまして、改正後の規定について、4月1日以降の施設使用について適用する旨の経過措置を定めております。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。よろしいですか。

ご質問、ご意見等がなければ採決をいたします。

議案第2号 三鷹市川上郷自然の村条例施行規則の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第3号 三鷹市立学校事案決定規程及び三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について

○高部教育長 日程第3 議案第3号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。田中教職員担当課長。

○田中指導課教職員担当課長 それでは、今回、追加の議案として提出をさせていただきました2本の規程の一部改正につきまして、その背景等についてご説明をさせていただきます。

国におきましては、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、民間及び人事院勧告等を踏まえた国家公務員に係る規程の改正を行い、その改正内容に準じて、教職員、私たち市の職員であります地方公務員の育児支援・介護支援にかかわる規程の改正を行うことといたしました。

具体的には、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律、これら二つそれぞれにつきましての一部改正



をする法律が平成28年12月2日に公布され、今年、平成29年1月1日に改正法が施行されることとなりました。これを受けまして、東京都におきましては、平成28年、昨年12月22日付けで学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例や関係規程の一部改正を実施したものです。今回の改正の内容の具体的なものといたしましては、育児休業等取得の対象となる子の範囲が拡大されることや、介護をする職員の超過勤務免除制度の導入など幾つかございますが、今回提出させていただいた議案に関するものといたしましては、新たな休暇として、介護時間が導入されるという点でございます。

介護時間の制度の概要につきましては、本日お配りをいたしましたお手元の参考資料をごらんください。東京都の休暇制度には、もともと四つの制度がございます。年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、これが現在までございました四つの制度です。今回の改正で五つ目の休暇制度となる介護時間、これを条例上、新設するということとなります。

これに伴いまして、三鷹市立学校事案決定規程の別表中、こちら議案の新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。こちらの3ページ、改正後の別表の中で、こちらに新たな休暇制度である介護時間を追加するという一部改正、そして、次の6ページをごらんいただきたいのですが、こちらが三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程に介護時間という新たな事由を設けまして、相当の表示をするという一部改正を行うものでございます。

提案理由の説明は以上でございますが、平成29年1月1日施行ということで、学校現場への周知、教職員等への混乱を招かないように、昨年12月中に、改正の概要につきましては校長会で説明をさせていただいております。また、都教育委員会から届きました正式な改正通知につきましても、1月6日、既に全校に周知をさせていただいたところでございます。

説明は以上です。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 制度なので変えようもないと思いますが、1日は2時間以内になっていまして、これは上限を設けないのですか。

○田中指導課教職員担当課長 その制度は、制限はございません。ただ、要件につきましては介護休暇を取得するのと同じような、要介護支援が必要だとか、そういった要件規定がございますので、それを証明するような申請書に基づきましての申請は必要になりますけれども、取得の初日から3年以内であれば回数制限なく取得することが可能です。

○高部教育長 これは無給だという制度と、それから業務に支障がないようにという前提なので、特に回数制限はないということなのですか。

○田中指導課教職員担当課長 学校で学級担任を持っているという学校現場になじむかという、なかなか難しいところもございまして、こういった制度ですとか、もともとあります介護休暇、短期の介護休暇、それと今、7時間45分の勤務時間は変えずに勤務を振り分けをするといいますか、割り振りを変更するというようなさまざま育児や介護に考慮したといいますか、そういった制度も別途導入されておりますので、そういったものを

組み合わせながら、何とか校務に支障がない範囲で校内で工夫をしているというような状況で、この取得者が学校現場で非常に増えるとは考えておりません。

○高橋委員 わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

ちなみに、介護休暇取得者は実績でどのぐらいいるんですか。

○田中指導課教職員担当課長 今年度におきましては、1学期に取得をしている者がおりました。小学校の教員1名だけでございます。180日という範囲の中で申請が出ましたので、そこは後補充の講師が入るという制度を持っておりましたので、直接に授業ですとか、学校運営に支障はございませんでした。

○高部教育長 介護休暇は1日単位なんですか。

○田中指導課教職員担当課長 介護休暇は、取得単位は1日単位です。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○池田委員 基本的なことなのですが、育児休業となっているのと介護休暇となっているのは、何か違いがあるんですか。

○高部教育長 親法の関係なんでしょうけれども、総務課長。

○高松総務課長 確かに民間の労働者に適用される法律においては、育児休業、介護休業というふうに表現が統一されているんですけども、公務員に適用される法律においては、地方公務員の育児休業等に関する法律というものがございます。民間労働者に適用される部分の介護休業については、国家公務員も地方公務員も介護休暇という仕組みで持っておりまして、ただ、内容としては同じものということになります。

○高部教育長 公務員は休暇制度で統一されているから年次休暇とか、特別休暇で、休暇で統一したんでしょうね。だから、一般社会では介護休業とあるのを介護休暇で読みかえているんでしょうね。

○池田委員 わかりました。ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第3号 三鷹市立学校事案決定規程及び三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 教育長報告

○高部教育長 引き続き、日程第4 教育長報告に入ります。

総務課長。

○高松総務課長 それでは、各課からの月次報告をさせていただきます。こちら本冊の資料の10ページ、11ページをごらんください。

まず総務課庶務係関係ですけれども、10ページの実績等報告につきまして、12月12日に市議会文教委員会が開催されまして、先ほど規則改正の議案も審議いただきました

けれども、文教委員会で2件の議案、川上郷自然の村条例の一部を改正する条例、そして、川上郷自然の村の指定管理者の指定についての議案の審査が行われますとともに、教育委員会から4件の行政報告を行っております。平成28年度児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果、平成27年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動等の実態、また、大沢台小学校給食調理業務の委託について、そして、三鷹市民駅伝大会の結果報告という4件の行政報告を行っております。

次に、右側、11ページの予定等報告でございます。1月13日ですけれども、東京都市町村教育委員会連合会の常任理事会、理事会及び理事研修会が東京自治会館で開催をされる予定です。連合会常任理事を務めていただいております高橋委員に出席をいただく予定となっております。よろしくお願いいたします。

また、1月25日ですけれども、本年度最後の教育委員会学校訪問を第六中学校で実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、1月27日には、教育委員会と市立小・中学校保護者代表との教育に関する懇談会を開催する予定ですので、あわせてよろしくお願いいたします。

続きまして、12ページ、13ページをごらんください。教育センターと施設係関係の実績、予定等報告になります。主な設計委託、また工事関係につきましても、記載のとおりでございます。現在、順調に進捗しているところでございます。

総務課からは以上でございます。

○高部教育長 学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。14ページの実績等報告をごらんください。12月2日の教育センターを会場として実施しました就学時健康診断でございます。来年度小学校入学予定の児童を対象として、各小学校で10月19日から実施してまいりましたが、各小学校で実施した際に、都合により受診できなかった児童の健康診断を教育センターを会場として実施いたしました。当日は、106人の児童の受診がありましたが、各学校の受診者を含めると全体で1,497人が受診をしました。

そのほかについては記載のとおりでございます。

学務課からは以上でございます。

○高部教育長 指導課、お願いします。

○宮崎指導課長 指導課長です。16ページをごらんください。今、新たに資料を配らせていただいております。まず12月ですけれども、14日、いじめ問題対策協議会を実施しました。今年度第2回となりました。三鷹市のいじめ防止対策推進基本方針の改定につきまして、ほぼ最終的な意見をいただいたところでございます。今後、改めて教育委員の皆様にもお示しをさせていただく予定でございますので、その際はよろしくお願いいたします。

15日、木曜日ですけれども、中学生の「東京駅伝」大会結団式・激励会を市長も出席のもとで実施いたしました。今年度は2月5日、日曜日、味の素スタジアム、都立武蔵野の森公園特設周回コースでの実施、昨年と同様の形で実施という予定になっております。今年度は、新しく表彰制度がちょっと変わったところがありまして、今までのものにプラ

スして、各区市町村における前年度までの最高記録を更新したそれぞれの男子、女子のチーム、三鷹であれば、三鷹の今までの男子のベスト、女子のベストを更新したら賞がいただけるということで、もちろん順位を目指すのも大事なことですけれども、そうやって自分たちの記録を更新していくということも一つのいい機会をいただいたのかなと思っております。また、毎年、会場が地元ということもありまして、応援の吹奏楽部の演奏、今年度は一中、二中、七中がそちらに参りまして吹奏楽の演奏をするということがございますので、もしよろしければ、ごらんいただければありがたいなと思っています。

そして、2学期の終業式がありまして、年を越しまして、始業式が行われました。いつも学期初めのところは、いわゆる不登校児童をはじめ気になる児童・生徒、出席情報が気になるところですが、今のところ、特に気になる児童・生徒についての情報は入ってきておりません。

右のページ、17ページに移ります。1月16日の月曜日から中学校の自然教室、第一中学校を先頭としてスタートをすることになります。

そして、1月24日から2月3日のところですが、中学校の書初展が今年度は本庁舎の1階ホール、市役所、入ったところで行われます。この意図は、今まではセンターの2階だったんですけれども、より多くの人に、市民の皆様の目に触れるということで、スペースは若干狭くなりますので実際どうかというところはありますけれども、なるべく多くの方に見ていただけるようにということで意図して、このようにしておりますので、よろしく願いいたします。

同じく25日から28日までは、小学校の図工展が例年どおり、芸術文化センターで実施をされます。

また、1月31日、一番下ですが、みたか学校支援者養成講座、三鷹ネットワーク大学で実施をいたします。これは活動の報告で勉強し合うということで、今年度の報告学園は中央、鷹南、東三鷹ということをご予定しております。

日程関係についての報告は以上でございます。

続いて、お手元に体育的行事への対応についての4枚つづりのプリントを置かせていただきました。こちらをご用意ください。A4のものです。

三鷹市立学校における体育的行事への対応方針についてということで、2枚目をごらんいただきますと、昨年4月、このような形で、「体育的行事における事故防止の徹底について」ということで、いわゆる組み体操というものに対しての安全に関する社会的な関心を発端として、本市としてもこのような通知文をつくって、学校ともいろいろな話をしながら、今年度の体育的行事、いわゆる運動会、体育祭を実施してきたところです。

三鷹では、中学校でのいわゆる組み体操というのはございませんで、小学校での実施ということになっていたわけですが、いわゆる組み体操を実施する場合には、ピラミッド、タワーについては原則として休止という東京都の方針とそこは似ているところがあるんですけれども、そのような形で実施をさせていただきました。

実際やってみてどうなんだというところがございますけれども、各学校においては、それぞれ学校ごとに創意工夫をいたしまして、多くの学校で保護者や地域についても、理解

が得られる、よかったというような評価、肯定的な評価が多かった結果だと受けとめてお  
ります。

このプリントの一番最後のページですけれども、都立学校長宛ての写しがございます。  
これは28年12月22日、先月に東京都教育委員会の教育長名で発出されたものではす  
けれど、いわゆる都立学校に対してのものですけれども、この1というところを見ますと、  
さまざまなことを踏まえてなんですが、いわゆるピラミッドとタワーについては、原則と  
して休止から、今度は禁止という形で結論を出しています。

今年度の三鷹での運動会の実施状況、これは、実際、けがが少なくなったのかというこ  
とになりますと、例えば骨折だけ取り上げますと、26年度が5件、27年度も5件ござ  
いました。いわゆる組み体操の要素を含む演技の中でのけがでございます。骨折が26年  
度5件、27年度5件。28年度は0件でございました。単に組み体操をピラミッド、タ  
ワーを休止したというだけではなくて、演技全般について学校の安全に対する意識が高ま  
った、気をつけるようになった。子どもたちにこの演技がどういうものなのか、あるいは  
どういうことを目指していくのかということ十分に説明をしてきた。ですから、子ども  
たちも真剣に取り組む、そういう状況ができていた。また、保護者に対してもそういう意  
味で説明も丁寧にしてきたということが今年度の結果だったのかなと受けとめています。

そういった経緯を東京都の通知も受けて、さまざまな経緯を踏まえて、1枚目にありま  
すように、このような形で学校長に示していきたいと考えています。1番のところですが、  
ピラミッド、タワーについて、けが等の危険性が高いことから、原則として禁止をする。

2番なんですけれども、いわゆる安全で簡易な組み体操の要素を取り入れた演技を実施  
する場合においても、その計画等、安全配慮・事故防止対策等について指導課と協議を行  
う。これは今年度もこのようにしてまいりまして、具体的にこの演技のときにどういう体  
制でやるのかとか、そういうことについても話をしながらしてきました。これは継続いた  
します。

3番目ですけれども、組み体操以外の種目についても、そのねらいを達成する観点から、  
その必要性や妥当性についてきちんと評価をしてやっていきたいと思います。これを述べて  
います。

4番目ですけれども、今までの組み体操というのは、基本的には5年生、6年生、ある  
いは6年生単独での実施ということがほとんどだったわけなんですけれども、そのときになっ  
て急に高いものを求めてもなかなか難しいという実態がございます。三鷹の小・中一貫教  
育の9年間の見通しを持った計画的な児童・生徒の体力・運動能力の向上を図るという観  
点から、しっかりと実態を踏まえて計画を作成するということを求めています。

5番目です。先ほどちょっと触れましたけれども、児童・生徒が緊張感を持って真剣に  
取り組む態度を維持できるような指導が大事ですということで、あわせて事故を予測した  
り、危険を回避する具体的な方法も示していきたいと思います。

6番目でございます。これはいわゆる周知等のことについてですけれども、やはり組み  
体操という名称を使うことについて非常に抵抗のあるという部分もございます。ですから、  
名称も含めて、そして、内容について、それから、教育的な意図についても、子どもたち

がまず第一で、そして、保護者に対してもきちんと説明の機会を、今年度もやりましたけれども、そうやって学校が何をしていきたいのか、子どもたちに何を求めていくのか、子どもたちは何を目標にしていくのか、こういうことを明確にして進めてくださいというような、このような通知を今後、発出をしてまいりたいと考えております。

体育的行事に限らず、また、さまざまな体育の日ごろの授業に関してもやっぱり安全というのは第一になりますので、こういうことをきっかけに、三鷹市全体で安全に対する意識をしっかりと持ちながら、教育的意義が達成できるような授業、行事、それが進められていくようにしていきたいと思っております。あわせて校長会もこれに対しては非常に意識を高く持っていただきまして、教育委員会と今やっているのは、簡易な組み体操、具体的には幾つかの種目がいろいろなものがあるわけですが、それについての指導の仕方というのでしょうか、ポイントを示すような指導資料を作成する委員会を今、立ち上げたところでございます。あわせて春の運動会の前に、いわゆる春休みの期間での研修会の実施、それから、2学期、秋の運動会については夏休み中の研修会の実施、これを校長会と教育委員会で協力して行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○高部教育長　それでは、次は、生涯学習課です。

○古谷生涯学習課長　生涯学習課、18ページ、実績でございます。中ほど12月8日、14日と、家庭教育学級が三小、六小で、28年度も全22校で実施できたということになっております。

一番最後でございます。1月9日、月曜日、先日でございますけれども、成人を祝福するつどいが終了いたしました。特に事故もなく終了できたということで、お越しいただいた教育委員がいらっしゃると思っておりますので、ありがとうございます。対象の成人は、1,900人を超える成人が対象でしたけれども、参加は979人と、大体例年どおり、半数ぐらいの成人が参加していただいているという中身になっております。

また、19ページの予定でございます。基本的には記載のとおりでございますが、29日に文化財講演会「三鷹の変遷と工場の変遷」ということで、富士重工と日本無線についてのお話を講演会でしたいと思っております。三鷹産業プラザで、講師は東大大学院で文化財保護審議会の委員の初田先生にお越しいただいて、お話をする予定でございます。

生涯学習課からは以上です。

○高部教育長　スポーツ振興課、お願いします。

○室谷スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。まず、20ページの1月10日までの実績と報告でございますが、こちらは記載のとおりでございます。

そして、お隣21ページの11月12日から1月末までの行事予定は、まず一番上段の本日の夜になりますけれども、第25回市民駅伝大会の第3回の実行委員会ということで、こちらは、主な内容といたしましては、本大会の決算報告、そして、次回大会に向けた反省点、課題点などを各実行委員さんから挙げていただくような内容となっております。

一つ飛ばしまして、1月21日の土曜日でございますけれども、こちらは来月予定されております小学生のソフトバレーボール交流大会の代表者会議と講習会を予定しております。

す。既に申し込みは締め切っております、市内15小学校のうち12小学校からのお申し込みをいただいているところでございます。

そのほかは、日程の関係は記載のとおりでございますけれども、それ以外に2点ほど、ご報告差し上げたいのですが、まず1点目が昨年日本プロ野球ドラフト会議で北海道日本ハムファイターズから、三鷹市民の郡拓也君がドラフト指名されて、その入団報告のため、先月28日に市長のもとを表敬訪問しております。皆様のお手元にカラー写真の資料を席上配付させていただいております。郡さんは、小学校は連雀学園南浦小学校、同第一中学校を卒業されて、現在は板橋区の帝京高校の3年生でございますけれども、その将来の活躍が期待されるということで、三鷹市民としては久々のプロ野球選手の誕生ということで、ご家族、そして、少年野球時代の監督さん、第一中学校の3年当時の担任の先生もお呼びして、表敬訪問、そして、市長から激励のメッセージを送らせていただいたところです。

もう1点が今年の4月の総合スポーツセンター開設に合わせまして、新たな施設予約システムが1月4日から稼働を開始しております。1月からは、4月分の予約ができるということでございまして、これに先立ちまして、昨年中、新たな利用団体登録の申請を10月から12月16日を一旦締め切りとして受け付けしまして、現在915団体の申請をお受けして、そして、この4日からシステムを稼働しております、大きなエラーもなく、今のところ、システムは動いている状態であることをご報告いたします。

スポーツ振興課は以上です。

○高部教育長 総合スポーツセンター建設推進室、お願いします。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 私からは、資料はございませんけれども、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ関連について、若干報告させていただきます。

今、室谷課長から報告ありましたように、新施設のオープンに向けては、着々と準備が進められておまして、団体登録や、また施設予約システムによる施設の予約の手続もスタートしています。そうした中、昨年11月には市民向けの施設見学会を行ったところがありますけれども、生涯学習やスポーツの関係団体の皆様方にも施設の見学を随時行っているところでもあります。年が明けたところでも、日曜日や夜間にもちょっと見たいというご希望もある中で、団体登録をしていただいたスポーツ団体の皆様を対象に、1月22日の日曜日、また24日の火曜日、それぞれ午前中、夜間でもありますけれども、スポーツ施設見学を行おうということで、今、計画をしています。また、オープン直前の3月には市民向けの見学会の開催も計画していますので、また詳細が決まりましたら、教育委員会の中でも報告をさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○高部教育長 社会教育会館、お願いします。

○新名社会教育会館長 社会教育会館でございます。22ページ及び23ページをごらんください。まず実績でございます。12月3日、4日にかけて、第48回三鷹市社会教育会館のつどいを開催いたしました。これは参加団体38団体によります、さまざま

な取り組みを生涯学習の成果の発表の場として設定したものでございます。この両日で市民の方々、合計4,395人の方においでいただきました。あわせて、3日、土曜日の午後には、特別講演としまして経済問題に関する講演会を開催いたしまして、これにつきましても、当会館の市民大学の受講生を中心に130人の参加を得たことをご報告申し上げます。

次に、12月8日の木曜日、こちらがその参加団体の方々が企画実行委員会という形でこれまでこのつどいの企画運営に携わっていただきましたので、この4回目の企画実行委員会で今回の取り組みの反省を行ったというところでございます。

残りの実績と、あと予定につきましては記載のとおりでございます。市民大学事業を中心としまして、順調に進行させていただいているところです。

以上でございます。

○高部教育長 図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。24ページをごらんください。まずは実績の報告ですが、今、社会教育会館からご報告ありました社会教育会館のつどい、下連雀図書館も3月をもって閉館をします。社会教育会館のつどいで「こわーいおはなし会」ということでおはなし会を実施しました。通常、下連雀図書館でのおはなし会は大体10人前後の参加の状況ですが、今回は、午前中では46人、午後では52人の参加があって、多くの方におはなし会を楽しんでいただきました。また、12月11日、日曜日は、南部図書館の特徴でもあります、みんなみサポーターとアジア・アフリカ語学院留学生による交流イベントを開催いたしております。お子さんが11人、留学生が6人、みんなみサポーターの方10人のご協力を得ながらイベントを開催させていただいております。

25ページをごらんください。今後の予定でございます。テーマ図書ですが、「三鷹が舞台になった本」ということで、一般テーマ図書を開催しております。新たな三鷹を発見するきっかけということで、三鷹が登場する物語、三鷹にある建物、お店、場所について書かれた本をご紹介をさせていただいております。

それから、イベント等ですが、1月14日、土曜日から、公益社団法人日本動物病院協会のご協力を得て、2回目になります「わん！だふる読書体験」を開催いたします。

14日の土曜日は、ふれあい教室ということで、犬との触れ合い方を学ぶ、ふれあい教室を開催させていただきます。当日は、ボランティアのご協力で、12頭の犬が図書館本館に来て、ふれあい教室を開催させていただきます。それにあわせて、28日、土曜日からは読み聞かせ体験を開催いたします。こちらは2月18日、3月25日、計3回の事業となっております。

また、1月26日、木曜日は三鷹市文庫連絡会講習会で、テーマが「妖怪や怪獣がなぜ流行る？ ゴジラ、鬼太郎から妖怪ウオッチまで一怪異文化の現代史」ということで、小学館『小学一年生』の元編集長の野上暁さんをお迎えして講習会を開催させていただきます。

また、最後に、1月29日、日曜日に、「神沢利子さんの誕生日をお祝いしよう！」ということで、本館でイベントを行わせていただきます。こちらは清原市長、高部教育長にも



ご出席をいただいて、神沢利子さんの93回目の誕生会を市民の方と一緒に祝いをお願いします。当日は、神沢利子さんの読み聞かせや、また、インタビュー等で交流を深めればと考えているところです。

そのほかのイベント等は表記のとおりでございます。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

○高橋委員 組み体操の関係のことですけれども、禁止をしないということであれば、やはり先ほどおっしゃったようなしっかりとした研修のもと実施をさせていくというのは意味のあることだと思うので、それを徹底していただきたいと思います。指導資料を作成しただけではなくて、それをもとに研修しておられるということは大事なことだと思いますし、できれば初任者研修の内容としても取り上げていただいて、初任者が力をしっかりつけていくことが全体の底上げにつながるのではないかなということも考えました。

組み体操以外のことについても、やはり検討が必要だと思って、なぜああやって足を縛って何かやりたがるのかなというのを常に思っています。特に中学生であれだけ大きくなって、足を縛って何かがあったときには、その体重が全てかかってくるわけで、ほんとうに足を縛らなければ運動会ができないのかどうかというあたりを検討して、ご指導いただければありがたいと思っています。

また、ここに書いてあることは大事なことだと思っておりまして、特別活動を学校行事として行っていますね。そこを徹底していただきたい。体育の授業で足を縛って何かやるようなことはあり得ないと思っています。あれはあくまでも運動会の練習として、特別活動の学校行事として行っていただきたいと私は思っています。

それから、最初のお話にあった就学時健診の1,497人というのはどのぐらいの割合になるのでしょうか。これにかからなかった子たちのこれからの対応というのはどんなふうになるのかを教えてくださいたいと思います。

あと、ソフトバレーボールのボールがいつまでもソフトバレーボールのボールなんですけれども、21世紀なので、あのボールはそろそろそれらしいものになっていく必要があるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

最後に、図書館については、学校図書館の土曜開館については、どちらが管轄しておられるかわからないのですけれども、利用者人数と費用対効果を考えたときに、今後どんな方針を持っておられるのかを聞かせていただけたらと思います。

○高部教育長 4点ございましたけれども、二つ目の、就学時健診、どうぞ。

○桑名学務課長 それでは、就学時健診についてでございますが、受診者の割合ですが、対象者が1,565人で、95.65%が受診率になります。過去数年が95から96%という受診率ですので、ここは、大きく差はないかなと思っています。受診しなかった方については、私立に進まれる方で、その学校でされている方もいらっしゃいますので、それ以外で、公立でどうしても都合がつかなくて受診をできなかった方について、問い合わせがあった場合については、保護者の方の負担となってしまいますが、内科の健診だけでも受診をしていただくようお願いいたします。健診自体は自治体に実施義務がありますが、受診の義務はないものですから、健康状態を把握した上で小学校入学を迎えられるように

ということで、内科だけでも受診のお願いをしているということでございます。

○高部教育長 ソフトバレーはどうか。

○室谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。ソフトバレーボール交流大会についてご質問いただきましたけれども、今度、18回目を迎えます。この事業は、三鷹市のスポーツ推進委員の皆さんが主催となって、地道にこの18回目を迎えるわけですが、やはりスポーツ、レクリエーションの普及という観点から、スポーツの苦手な子でも取り組みやすいソフトバレーボールということで、非常に地道な活動、今はソフトバレーボール連盟という連合組織も結成されまして活発な活動を続けているところでございます。

そして、小学校を卒業すると、中学校になると皆さん大体、いわゆる通常のバレーボール部に入られる。中学校になってもソフトバレーボールを継続される子はほとんどいないような現状でございまして、そういう成長過程の中で非常に意義のある大会だと考えておりまして、このバレーボール大会を変更するという計画は、今のところ、ございません。ただ、やはり先ほどのオリンピック・パラリンピック事業のところでもありましたけれども、通常のバレーも、小学生を対象にしまして、オリンピックを講師に招いた通常のバレーボール教室、こちらも並行して行っておりまして、市内に今、二つ、民間のバレーボールチームが活動しているんですが、その部員の拡充も含めて、そちらも連携をとりながら取り組んでいるところでございます。この後、ラグビーなんかも、いきなりぶつかり合うラグビーというのはなかなかハードルが高い部分がありまして、そのあたりはタグラグビーですとか、そういったものをまず導入部分で取り組んでいって、そして、また大会なども開きながら、そして、成長とともに本格的なラグビーに結びつけばいいなど、参考までにそのように考えているところでございます。

以上です。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長 学校図書館の土曜日開放については、基本的には、私ども図書館が管轄をさせていただいております。課題が実際にあるということは認識をしておりますが、ここ数年ですが、学校図書館司書と図書館職員とが一緒に研修をしたり、連絡報告会等を行っていて、各学園で小・中の学校図書館が連携したイベントを開催するというようなことの事例があって、参加者も、来館者数も増えている事例が幾つかありますので、そういうような情報を共有しています。また、その場に出前図書館として図書館も参加をさせていただいて、本の貸し出し、また読書相談等も学校図書館の司書と連携をしながらやっておりますので、その連携等をしっかりと広げていきたいとは考えています。一方で、中学校の学校図書館についての利用実績というのがあまり上がらず、ほんとに数名の方が来るか来ないかというような現状がございまして、そのあたりの課題についてはもう少し学校図書館の趣旨をまた職員の方と、場合によっては校長先生等も含めてご相談をしながら、今後の発展的な土曜日開放に向けて取り組んでいきたいと課題を認識しているところでございます。

○高部教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。

○高橋委員 わかりました。バレーボールについては、おそらくあのバレーボールを学

校では使わないと思います。ソフトバレーボール、小学校でやりますね。そのときに使うボールはあのボールではない。あのボールは非常にコントロールが難しいので、小学生でもコントロールしやすいように開発されたボールを使ってやるように変わってきていると思うんです。だから、伝統は確かにわかるし、あれで培ってきた文化があるんだと思いますけれども、学校現場の現状からはちょっと違うかなと印象を持っています。

○室谷スポーツ振興課長 そのあたり、今、状況も確認しながら、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○高部教育長 実際、小学校の体育の授業の中でバレーボールというのはやっているところはあるんですか。それはどういうボールを使っているのかわかりますか。

○高橋委員 ソフトバレーボールもいろいろ種類があって、私は「ぼよよん」と呼んでいて、幾つか種類があるかと思うので、あの形のものも確かに今でも置いてはありますけれども、もっと操作性のいいもので、中学校とか、その次につながる基礎的な技術が習得できるような開発されたボールを入れていくという方向も検討されていると思います。それを踏まえた上で、どこまでソフトバレーボール文化を大事にするか、ソフトバレーはあのボールにこだわっているというのであれば、ありだと思いますけれど。

○室谷スポーツ振興課長 わかりました。ありがとうございます。

○高部教育長 レクリエーションからスポーツへつなげるようなということですね。

○室谷スポーツ振興課長 そうですね。わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょう。

組み体操のところはおっしゃるとおりで、昨年、社会問題になったのがピラミッド、タワーだったんですけれども、原則休止にしたことによってけがが激減してはいます。ただ、中学校では、おっしゃるように、ムカデ競技とか、そういう部分で捻挫が起きているということなので、私どもとしては、単にタワーとか、ピラミッドだけじゃなくて、ムカデ競技などの部分についても、果たして必要なかどうなのか、やるにしても、どういう安全確保が必要なのか。子どもたちがヒートアップしちゃいますので、気が焦って事故につながるということもありますので、より慎重に、計画的に、やるならば協議しながらやってほしいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第4 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成29年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

---

午後 4時17分 閉会